

災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き

令和 2 年 3 月
内閣府（防災担当）

目 次

第1章 制度概要	1
1. 災害対策基本法における位置付け.....	2
1) 規定を設けた趣旨.....	2
2) 対象となる災害の規模.....	3
3) 罹災証明書の証明事項.....	3
4) 被害認定調査の基準等.....	3
5) 「遅滞なく」の考え方.....	4
6) 住家の被害認定調査等に係る人員の確保.....	4
7) その他.....	5
2. 防災基本計画における位置付け.....	7
3. 災害発生から被災者支援施策の実施に至るまでの流れ.....	9
4. 災害に係る住家の被害認定調査.....	10
1) 災害に係る住家の被害認定調査.....	10
2) 災害の被害認定基準.....	11
3) 災害と調査の種類.....	12
4) 調査方法の概要.....	13
5) 判定方法.....	17
6) 事前準備.....	19
7) その他の被害認定基準.....	19
8) 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定・被災度区分判定及び損害保険・共済団体による調査等との関係.....	20
5. 罹災証明書.....	30
1) 罹災証明書とは.....	30
2) 罹災証明書に基づく様々な被災者支援策.....	32
3) 罹災証明書に類似する証明書について.....	32

6.	被災者台帳.....	33
7.	手引きの活用について.....	36
第2章 被害認定業務の実施体制の整備.....		39
1.	★調査計画の策定.....	40
	① 調査業務経験のある地方公共団体への相談.....	42
	② 被害情報の収集.....	42
	③ 関連情報の収集.....	49
	④ 調査方針の設定.....	49
	⑤ 調査件数の想定.....	59
	⑥ 全体スケジュールの確認・調整.....	59
2.	調査体制の構築.....	62
	① 被害認定調査の体制の設定.....	62
	② 人員計算.....	65
	③ ★庁内での人員確保.....	68
	④ ★応援人員の要請.....	69
	⑤ 応援人員の受入.....	75
3.	★資機材等の調達.....	79
	① 空間の確保.....	79
	② 調査資機材の調達.....	80
	③ 移動手段の確保.....	90
4.	★研修の実施.....	91
	① 研修内容の決定.....	91
	② 研修方法の決定.....	93
5.	★広報.....	95
	① 被害認定調査実施に関する広報.....	95
	② 支援制度や罹災証明書交付スケジュール等に関する広報.....	96
	③ マスコミへの対応.....	96
第3章 被害認定業務のマネジメント.....		97
1.	調査全体の管理.....	98
	① 人員管理.....	99
	② 地域割の決定.....	99

③ 調査の進行管理.....	100
④ 調査員の安全管理.....	100
⑤ 調査員間の情報共有方法の決定.....	100
⑥ 1日のスケジュールの設定.....	102
2. 地域割方針の決定.....	104
① 調査対象地域の確認.....	104
② 調査順序の設定.....	104
③ 地域割の見直し.....	106
3. 調査班の編成.....	107
① 調査班の編成.....	107
② 班編成の見直し.....	109
4. 調査結果の管理フローの決定.....	110
① 調査票の集計方針の決定.....	110
② 調査票の管理.....	112
③ 調査写真の管理.....	112
④ 調査番号の管理.....	112
⑤ 保管方法の周知.....	113
5. 調査の品質管理.....	114
① 調査結果の確認担当の選任.....	114
② 調査員及び調査結果の入力者による確認.....	114
③ 確認担当による確認.....	114
④ 伝達ミーティングでの指示.....	115
6. コーディネーターの日々の業務.....	116
① 調査地域のコーディネート.....	116
② 班編成のコーディネート.....	116
③ 調査員への研修の実施.....	116
④ 調査員への問い合わせ対応.....	117
⑤ 調査結果のチェック.....	117
⑥ 調査結果の管理環境の改善.....	117
⑦ 情報共有.....	117
⑧ 翌日の調査準備.....	117
⑨ 調査先への連絡・調整.....	118

第4章 被害認定調査の実施	119
1. ★調査員の1日の流れの確認	120
① 調査員の1日の流れ.....	120
② 1日のスケジュール.....	120
2. ★伝達ミーティング	121
3. ★現地調査	122
① 調査対象の確認.....	122
② 写真の撮影.....	125
③ 調査の実施、調査票への結果の記入.....	130
④ 調査済証の貼付.....	137
⑤ 調査に伴う住民対応の実施.....	137
⑥ 調査結果のチェック・報告.....	141
4. ★情報共有ミーティング	144
5. ★調査結果の整理	145
① 写真データの管理.....	145
② 調査票の整理とデータ入力.....	145
6. ★翌日への準備	146
第5章 罹災証明書の交付と第2次調査・再調査の実施	147
1. 交付体制の整備	148
① 交付部署(必要なデータの収集・整理と交付を行う部署)の決定.....	148
② 交付のための人員確保.....	149
③ ★交付方針の決定等	150
④ 交付手順の決定.....	153
⑤ ★罹災証明書等の様式	156
2. 罹災証明書交付台帳の作成	164
① 被災者台帳を作成する場合.....	164
② 被災者台帳を作成しない場合.....	164
3. ★罹災証明書交付の広報	166
① 罹災証明書交付のための手続きの広報.....	166
② 支援施策等の広報.....	166

4.	罹災証明書の交付	169
①	罹災証明書交付会場の確保	169
②	★資機材等の調達	169
③	罹災証明書交付会場の設営	170
④	★罹災証明書交付業務の流れ	171
第6章 被災者台帳の作成・利用		179
	被災者台帳の作成・利用	180
	○被災者台帳の作成・利用	180
第7章 平常時からの備え		183
1.	事前段階での調査計画の策定と体制の検討	184
①	担当部署と庁内応援体制	184
②	災害時に必要な調査員の人員規模の算出	184
③	被害認定調査の実務経験者の活用	185
2.	応援・受援に係るネットワークと体制の整備	186
①	他の地方公共団体との相互応援態勢の構築	186
②	関係団体との協定	191
③	応援・受援の手続の明確化	194
④	応援人員の役割の明確化	199
⑤	資機材や宿舍の確保	200
⑥	応援・受援のネットワークの維持	200
3.	資機材等の準備	202
①	災害特性に応じた資機材等の準備	202
②	資機材等の管理	202
4.	研修等	203
①	罹災証明書に関するマニュアル等の整備	203
②	調査員向け研修	205
③	コーディネーター向け研修	206
④	訓練	207
⑤	被災地方公共団体への応援による調査実務の習熟	208
⑥	研修修了者の名簿への登録	208
5.	罹災証明書の交付会場の想定	211
①	規模や条件	211

② 資機材等の準備.....	211
③ 優先使用に関する協定.....	211
6. 広報.....	212
① 罹災証明書等に関する広報.....	212
② 地域住民に対する防災教育.....	212
第8章 都道府県の役割.....	215
1. 平常時の取組.....	216
① 研修会の開催.....	216
② 市町村に対する応援体制の構築.....	222
③ 自治体間協定や民間団体との協定締結の推進・支援.....	224
2. 災害時の取組.....	227
① 市町村向けの説明会の開催.....	227
② 市町村からの相談対応.....	228
③ 応援人員調整.....	228
④ 資機材調達.....	231
⑤ 被害認定調査のサポート.....	231

★…住家被害認定業務において必ず行う項目
